

# 基幹技能者について

## 1. 基幹技能者の意義

生産性の向上、建設コスト縮減といった近年の建設産業の課題に応えるためには、「仕事の段取り、とりまとめ」といった作業管理の分野が重要です。

特に、現場での施工の実情に精通し、現場における作業管理・調整能力を有することにより、現場での実態に応じた施工方法を技術者に提案・調整し、現場の技能者に対しては適切な指揮・統率を行っていく役割を担う「基幹技能者」の確保・育成・活用が必要です。

また、他産業と比較しても十分でない技能労働者の処遇改善の観点からも、基幹技能者の確保・育成を推進する必要があります。

## 2. 基幹技能者の役割

基幹技能者は、建設工事現場において職長等として、おおむね次の業務を内容とし、現場における直接の生産活動において中核的役割を担います。

- ①. 現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等
- ②. 現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成
- ③. 生産グループ内の一般の技能者の施工に係る指示、指導
- ④. 前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡調整

## 3. 基幹技能者の経緯

基幹技能者の資格制度については、国土交通省が「建設産業政策大綱」（平成7年）以来、その整備を促進しており、平成8年「建設産業人材確保・育成推進協議会」において策定された「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本指針」に基づき、各専門工事業団体において進められています。（別紙1参照）

## 4. 基幹技能者データベース

基幹技能者データベースを整備し、インターネットのホームページ上で、基幹技能者の氏名や所属する企業などの情報を公開しています。（別紙2参照）

（HPアドレス <http://coco.cococica.com/kg/>）

## 5. 基幹技能者に関する取組の経緯

基幹技能者の一層の活用や建設業界における評価向上等を図る観点から、平成 13 年度に（財）建設業振興基金を事務局として、学識経験者、総合工事業団体、専門工事業団体等で構成する「基幹技能者の評価・活用等検討委員会」（別紙 3 参照）を設置し具体的な検討を行ってきました。

さらに、前述の委員会の下に「基幹技能者周知・活用等分科会」「基幹技能者テキスト作成分科会」（別紙 4 参照）を設置し、基幹技能者制度の広報、活用方策や職種共通のテキスト作成を行っています。

また、平成 17 年度には「基幹技能者周知・活用等分科会」の下に「基幹技能者に係る客観的評価制度のあり方検討 WG」を設置し、基幹技能者認定制度の客観性・信頼性を向上させる観点から、その客観的評価を行う制度的枠組みについて検討を行ってきました。

平成 18 年 5 月 10 日に開催された「第 5 回基幹技能者の評価・活用等検討委員会」において「今後の基幹技能者制度の推進に関する検討方向（試案）」が示され、推進体制の構築として、「基幹技能者制度推進協議会」が平成 18 年 7 月 26 日に設立されました。

## 【基幹技能者に係る経緯について】

| 年月    | 検討主体、計画等名称                                     | 内 容  |
|-------|--|--|
| H7.4  | 建設産業政策大綱                                       | <p>4 建設産業政策の3つの基本目標と実現への視点</p> <p>目標3 技術と技能に優れた人材が生涯を託せる産業を作る</p> <p>2 技能の高度化・複合化に対応した技能労働力の育成と確保</p> <p>(1) 人材戦略の基本的方向<br/>基幹的技能者の確保育成のための明確な戦略を打出していくことが求められている。</p> <p>(2) 高度化・複合化による技能の変化<br/>「新しい技能者像」を明確なものとするためには、(中略)技能開発計画を、業種ごと職階ごとに策定することが求められよう。</p> <p>(3) 高度な技能の育成・公的評価・行政施策への反映</p> <p>①技能の高度化に対応できる基幹的技能者育成システムの整備</p> <p>②技能に応じた公的評価制度の整備</p> <p>③経営事項審査制度や公共工事発注施策への反映</p> |
| H7.6  | 建設産業の構造改善戦略プログラム<br>(H7～H11年度)                 | <p>2 事業設定の考え方</p> <p>(1) 重点課題及び推進事業の考え方</p> <p>①「雇用労働条件の改善と人材の確保・育成」について</p> <p>(2) 戦略的推進事業の考え方<br/>〔5つの戦略的推進事業〕</p> <p>戦略的推進事業1 基幹的技能者育成推進事業</p> <p>4 重点課題と推進事業の概要</p> <p>1 基幹的技能者育成推進事業</p>  |
| H8.7  | 建設産業人材確保・育成推進協議会                               | <p>「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本指針」策定</p> <p>1 趣旨－基幹技能者の意義</p> <p>2 新しい技能者像－基幹技能者</p> <p>3 基幹技能者に係る評価制度の在り方</p> <p>4 基幹技能者育成に向けての新たな技能者育成システムの構築</p> <p>5 技能開発計画に盛り込むべき事項</p>  |
| H10.2 | 中央建設業審議会<br>「建設市場の構造変化に対応した今後の建設業の目指すべき方向について」 | <p>3. 専門工事業者の企業力の向上</p> <p>(2) 基幹技能者の確保・育成</p> <p>専門工事業者の生産性の向上のためには、<u>基幹技能者（職長等）を確保・育成することが非常に重要</u>であり、そのため、基幹技能者についての評価制度の整備を進めるとともに、その内容を踏まえ、基幹技能者を上記の専門工事業者企業力指標において評価対象とすることを検討すべきである。さらに、基幹技能者の評価制度が定着した段階では、基幹技能者の建設業法上の技術者制度への位置付けを検討した上で、必要に応じ、経営事項審査制度の評価対象とすることを検討することも考えられる。</p>   |
| H12.5 | 建設産業構造改善推進3カ年計画<br>(H12～H14年度)                 | <p>4 優秀な人材の確保・育成と雇用労働条件の改善</p> <p>&lt;具体的な事業内容&gt;</p> <p>(1) 基幹技能者、多能工等の育成・活用の支援</p> <p>①基幹技能者の評価制度の確立への支援</p> <p>②基幹技能者、多能工等の活用マニュアルの作成</p>  |

| 年月     | 検討主体、計画等名称                        | 内 容  |
|--------|-----------------------------------|--|
| H12.7  | 専門工事業イノベーション戦略                    | 5. 人材の確保・育成<br>(3) 今後の方策<br>②基幹技能者や多能工の確保・育成・活用  |
| H15.9  | 建設産業政策のあり方に関する懇談会（中間とりまとめ）        | 2 施工段階の規制等について<br>(3) 技術者制度等について<br>●現場の技能者の育成について<br>技能者の提案、管理等を含む能力を評価する仕組みとして基幹技能者制度等を活用し、元請の下請選定に際して、能力のある技能者を有している下請が的確に評価されるようにすることについて検討すべきである。また、発注者においても、基幹技能者制度の進展した段階で、重要工事などにおける優秀な技能者の配置について検討すべきである。   |
| H15.10 | 基幹技能者運営団体連絡協議会                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹技能者の資格制度を整備している 11 職種 13 団体及び平成 15 年度に新たに資格認定講習を実施予定の 2 職種 6 団体が、「基幹技能者運営団体連絡協議会」を設置。</li> <li>・ 基幹技能者資格の施工体制台帳への記載について元請団体等へ協力を要請し、一層の基幹技能者の周知・活用に向け、活動を開始。</li> </ul>   |
| H16.6  | 建設産業構造改善推進プログラム 2004 (H16～H18 年度) | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">II 重点課題と事業の概要</div> <p>5 優秀な人材の確保・育成と安全対策等の推進<br/>&lt;推進事業&gt;<br/>(1) 基幹技能者等の優秀な人材の確保・育成及び社会的評価の向上<br/>① 基幹技能者等の評価・活用の支援</p>  |
| H18.5  | 「今後の基幹技能者制度の推進に関する検討方向（試案）」       | <p>5. 基幹技能者制度推進の基本的方向<br/>○専門工事業における主任技術者のなかでも、重要な工事や規模の大きな工事等において、特に高度な作業管理を行う中核的な役割を担う主任技術者として明確に位置づけることが適当である。</p> <p>6. 条件整備<br/>○今後、こうした方向で施策を推進していくためには、主任技術者として最小限満たすべき経験年数要件等に加えて、高度な作業管理能力を有することを制度・運用において担保することが必要である。</p> <p>7. 推進方策<br/>上記 6. の条件整備の進捗状況を踏まえ、基幹技能者の推進措置を本格的に実施する。<br/>(1) 公的評価における加点点評価<br/>(2) 施工体制の点検における主任技術者資格の確認に際しての活用等<br/>(3) 総合評価落札方式における評価</p> |

|       |   |   |
|-------|---|---|
| H19.6 | 建設産業政策 2007   | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">IV 今後の建設産業政策</div> <p>2. 建設産業政策</p> <p>(5) ものづくり産業を支える「人づくり」</p> <p style="padding-left: 20px;">- Career Development -</p> <p>① 人材の確保・育成、処遇の改善</p> <p>(イ) 技術者・技能者の評価、処遇の改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業において生産性の向上、品質の確保を図るための基幹技能者に対する経営事項審査、総合評価方式における評価等の検討</li> </ul> |
| H19.9 | <p><b>中央建設業審議会</b></p> <p><b>「経営事項審査の見直しについて」</b></p> | <p>「法令に基づく制度化を前提に、基幹技能者を優遇評価」することが承認される。</p>  |

# 基幹技能者データベース

別紙2

(HPアドレス <http://coco.cococica.com/kg/>)

基幹技能者データベース  
THE DATABASE OF THE SITE SUPERVISORS

305983518  
62093214  
3784622

一般の方 VISITORS    基幹技能者の方 SITE SUPERVISORS    団体の方 THE MEMBERS OF EACH ORGANIZATION    基幹技能者とは? ABOUT THE SITE SUPERVISORS

本サイトは、本サイトに参加している基幹技能者資格運営団体によって共同運営されています。  
本サイトに掲載されている記事・写真・図表などの無断転載を禁じます。

Copyright (C) 2002 財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved.

基幹技能者データベース  
THE DATABASE OF THE SITE SUPERVISORS

戻る

952459700  
660560157  
9024374

|                   |               |           |
|-------------------|---------------|-----------|
| 電気工事基幹技能者         | 造園基幹技能者       | 機械土工基幹技能者 |
| 圧接基幹技能者           | 建築板金基幹技能者     | 鉄筋基幹技能者   |
| サッシ・カーテンウォール基幹技能者 |               | 橋梁基幹技能者   |
| PC工事基幹技能者         | 内装仕上工事基幹技能者   | 配管基幹技能者   |
| 型枠基幹技能者           | コンクリート圧送基幹技能者 | ダクト基幹技能者  |

本サイトは、本サイトに参加している基幹技能者資格運営団体によって共同運営されています。  
本サイトに掲載されている記事・写真・図表などの無断転載を禁じます。

Copyright (C) 2002 財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved.

## 基幹技能者の評価・活用等検討委員会

### 1. 趣 旨

平成7年4月に策定された「建設産業政策大綱」、平成8年7月に策定された「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本方針」等に基づき、平成13年10月末現在で、専門工事業17団体において「技能開発計画」が策定されており、うち8業種9団体において基幹技能者に係る民間資格が整備され、資格取得者総数は、10,000名を超えている。

このため、基幹技能者の一層の活用や建設業界における評価の向上等を図る観点から、平成13年11月に「基幹技能者の評価・活用等検討委員会」を設置することとしたものである。

### 2. 検討期間

平成13年11月～

第1回開催日時：平成13年11月29日（木）

第2回開催日時：平成14年 7月 2日（火）

第3回開催日時：平成16年 3月17日（水）

第4回開催日時：平成17年 3月29日（火）

第5回開催日時：平成18年 5月10日（水）

### 3. 委員会の構成

- 学識経験者
- ゼネコン団体（日建連、土工協、建築協、全建）
- 専門工事業団体
- 富士教育訓練センター
- 国土交通省（オブザーバー）

### 4. 当面の検討課題

- 1) 基幹技能者の周知活動の継続と更なる周知方策の検討
- 2) 基幹技能者の活用促進に向けた検討
- 3) 基幹技能者の受講資格等の統一化の推進
- 4) 基幹技能者運営団体相互間の連携の推進の検討
- 5) 基幹技能者の資格制度未整備団体に対する支援の検討
- 6) 基幹技能者共通テキストの更新

## 基幹技能者周知・活用等分科会について

### 1. 趣旨

生産性の向上、優れた品質の確保には基幹技能者の果たす役割が大きいという観点から、基幹技能者の確保・育成を推進してきたが、基幹技能者は、各専門工事業団体の認定する民間資格であることから、その評価・活用について様々な問題が生じている。

このため、基幹技能者制度の一層の改善に向けた検討を行うことを目的として、平成14年7月開催された第2回基幹技能者の評価・活用等検討委員会において本分科会の設置が了承された。

### 2. 分科会の構成

○委員 別添のとおり

○オブザーバー

国土交通省総合政策局建設振興課労働資材対策室長

○事務局 (財)建設業振興基金

### 3. 検討事項等

- ・基幹技能者受講資格、講習時間の見直し、基幹技能者の名称統一に向けた検討
- ・基幹技能者制度のPR
- ・元請企業に対する基幹技能者の周知状況等に関する調査の検討
- ・基幹技能者の教育・訓練制度について
- ・基幹技能者の評価・活用の具体策について
- ・基幹技能者制度の運用について  
資格更新研修、能力維持研修の実施、資格抹消等

### 4. 分科会の実施状況

第1回開催：平成14年12月12日（木）

第6回開催：平成17年7月6日（水）

第2回開催：平成15年8月25日（月）

第7回開催：平成18年1月30日（月）

第3回開催：平成15年12月8日（月）

第8回開催：平成18年4月24日（月）

第4回開催：平成16年9月30日（木）

第5回開催：平成17年3月9日（水）

### 5. その他の分科会活動

#### (1) 平行して開催する分科会

○テキスト作成分科会

各業種に共通する項目について、統一テキストの作成を目的として設置。

第1回開催：平成14年12月16日

第2回開催：平成15年2月17日

第3回開催：平成15年7月15日

第4回開催：平成15年10月10日

第5回開催：平成15年12月17日

第6回開催：平成16年2月25日

#### (2) 終了した分科会

○基幹技能者データベース分科会

基幹技能者データベースを作成し、ヨイケンセツドットコムで公開。

○基幹技能者実態調査分科会

基幹技能者の実態についてアンケート及びヒアリング調査を実施し報告書取りまとめ。